

おおあらい Vol.484

体操界に担う期待の新星！元気に選手宣誓
— 第12回全国体操小学生大会 —

特集

平成24年度予算「安心安全な災害に強いまちづくり」P.2～5

Index

- 町職員人事異動.....P.6
- 大洗町災害復興安全祈願式・津波避難訓練.....P.7
- 磯浜小学校・祝町小学校 閉校記念式典.....P.8
- 平成24年度大洗町住宅リフォーム補助金.....P.9
- 情報クリップ.....P.10～13
- 平成24・25年度の後期高齢者医療保険料の算定について.....P.14
- 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成をはじめます.....P.15
- 大洗海の大学／夢 town 大洗.....P.16
- まちのできごと.....P.17
- みんなのひろば.....P.18～19

4

2012

平成24年

いまちづくり

3,291 万円

施政方針（要約）

平成24年度の町政運営の重点的な取り組みは、東日本大震災からの一日も早い本格的

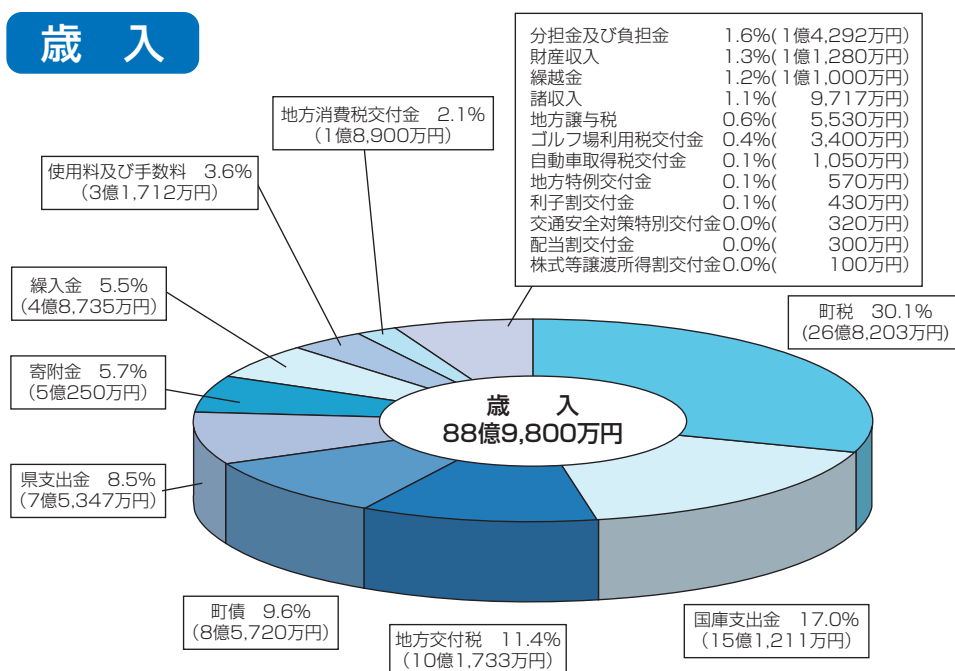


な復旧と復興であり、本年を復興元年として位置づけ、震災以前よりも活力のある町となるよう復旧・復興、大洗の再生に向け取り組んでまいります。

また、安全安心な災害に強い活力あるまちづくりを目指

し、「町民生活の再建」、「地域経済の再建」、「都市基盤の再建」、「防災機能の強化」、そして「教育と文化の再生」を掲げて、町民一体となって、その目標達成に向けて全力を尽くしてまいります。

歳入



会計別予算額

会計名	金額	増減(昨年比)
一般会計	88 億 9,800 万円	1.0%
国民健康保険特別会計	23 億 4,836 万円	1.1%
後期高齢者医療特別会計	1 億 5,647 万円	△ 0.3%
介護保険特別会計	14 億 4,544 万円	3.2%
公共下水道事業特別会計	6 億 1,177 万円	△ 1.6%
地方卸売市場事業特別会計	412 万円	△ 16.7%
町営公園墓地事業特別会計	1,590 万円	0.7%
公平委員会特別会計	874 万円	1.9%
水道事業会計	6 億 4,411 万円	△ 4.0%
小計	52 億 3,491 万円	0.6%
合計	141 億 3,291 万円	0.8%

予算編成の基本方針（施政方針より要約）

歳入の柱となる町税収入は、長引く景気の後退と東日本大震災による雑損控除等の適用による個人町県民税の減収、さらに、震災被害による家屋の評価減から固定資産税が大きく減収となり、前年度に比べ31万707万円減の26億8,023万円となっています。

一方、地方交付税は臨時財

政対策債と合せた実質的地方交付税(普通交付税)は、202,030万円増の13億300万円となっています。

繰入金は、東日本大震災復興交付金基金を柱とし、8,055万円減の4億8,735万円。

町債は、臨時財政対策債や町営住宅建設債、小学校施設整備事業債など7,540万

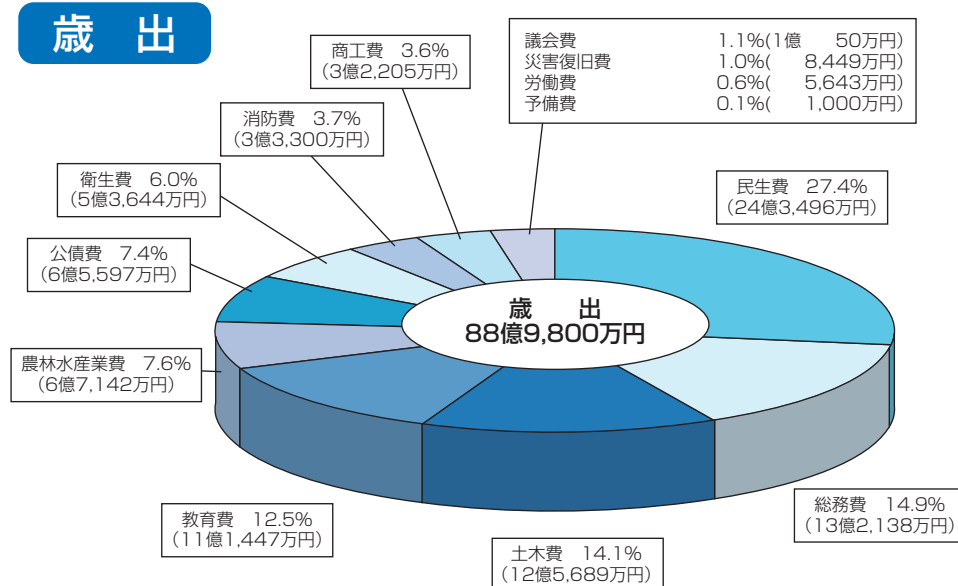
安心安全な災害に強

新年度予算 141 億

円減の8億5,729万円となりました。
大変厳しい財政状況下ではありますが、可能な限り財源の洗い出しに努め、町債発行

一般会計歳入・歳出総括表の図解

歳 出



にあたっては後年度の財政負担にならないよう、適正な公債管理に努めます。
主な施策の概要については次のとおりです。

医療福祉

安心して健やかに暮らせるまちづくり

医療福祉
医療保険者への特定健診の受診料を引き続き無料とし、

生活習慣病の有病率や予備群の減少、疾病の早期発見、早期治療に努めます。

予防接種の助成については、引き続き実施する各種予防接種の助成と合せて、新たに満65歳以上の方と60から65歳の身体障害者1、2級の方を対象に、23価肺炎球菌ワクチンの予防接種料金の一部助成を実施します。

医療費助成については、医療費無料化の対象者を引き続き未就学児から小学校3年生までとし、さらに、町単独での小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒に対する入院費用の無料化も継続します。

また、妊婦健康診査料の一部助成を引き続き14回助成するとともに、母乳育児推進のための乳房マッサージ助成も実施します。

児童福祉

児童の放課後の安全確保や健全育成を図るため、引き続き放課後児童健全育成事業や放課後子ども教室事業を推進するとともに、大洗小学校への併設学童施設も完成し、なお一層の充実を図ります。

障害者福祉

障害のある人もない人も安心して暮らしていける施策を展開し、障害福祉に関する中核的な役割を果たす地域自立支援協議会を設置し、支援体制のさらなる拡充を図ります。

また、難病福祉手当についても、引き続き支給します。

高齢者福祉

住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、地域ケアシステムを中心に、地域行政、地域包括支援センターなど関係機関との連携を強化し、福祉の充実と介護予防の参加を支援します。

健康・福祉の主な事業

○医療福祉	1億1,335万円
○児童福祉	4億5,717万円
○障害者福祉事業	3億2,911万円
○母子保健事業	1,587万円
○高齢者福祉事業	5,783万円
○予防接種事業	4,085万円

人と文化を育む いきがいのまちづくり

学校教育

派遣指導主事を2名体制とし、さらに小中学校特別支援教育支援員を5名配置し、学習障害や情緒不安定な傾向のある、児童生徒に対しての戸別学習支援や生活支援を行います。

また、4月に開校した大洗小学校に続き、大貫小学校と夏海小学校の統合に向けた検討委員会を組織します。

幼児教育

大洗町教育センターを核とし、幼稚園・保育園等での団体生活や保健センターでの各種健診等を通じて、"気になる子"の発見と学校との連携のための支援を継続します。

食育

引き続き、給食食材の放射性物質の測定を実施するとともに、地元産品を使用した安心・安全な学校給食に努め、食事の大切さの指導に努めていきます。

生涯学習

すべての町民が生きがいをもって心身ともに健康な生活ができるよう、生涯を通じて学べる機会の提供に努めます。また、学校と地域の連携を推進し、学習の原点である家庭教育の支援や、次世代を担う子ども達の生きる力の育成を図ります。

体験活動事業

通学合宿やカーフェリーを利用した北海道洋上体験学習、栃木県茂木町の子ども達との海つ子山つ子事業を引き続き実施します。

国際交流

友好都市青少年事業として、中学生10名をスウェーデン王国ニーショーピン市へ派遣します。

文化とスポーツの振興

「幕末と明治の博物館」のさらなる利用促進や芸術文化活動の振興、体育協会・スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ「夢 town」大洗スポーツクラブの支援に努めます。

芸術文化

町の歴史遺産である日下ヶ塚古墳や車塚古墳、磯浜海防陣屋跡に関し、史跡として国指定を目指すため、引き続き、日下ヶ塚、車塚古墳周辺の史跡整備を行います。



生涯学習・教育分野の主な事業

○友好都市青少年交流事業	683万円
○「教育振興計画」作成事業	100万円
○大洗小学校改築事業(磯浜小学校校舎解体等)	3億3,199万円
○非常勤講師配置事業	2,562万円
○北海道洋上研修事業	630万円
○古墳群・海防陣屋国指定化事業	2,046万円

自然環境と共生し 安全で住みよいまち

環境対策

エネルギーの利用促進と地球温暖化防止の意識高揚を図るため、住宅用太陽光発電や家庭用燃料電池システム導入支援補助を実施します。

ごみ対策

町民一人ひとりの環境に関する知識と実践が浸透しておりますが、循環型地域社会を構築するため、クリーンアツプ作戦等のクリーンイベントの実施等を通じて、その啓発に努めます。

交通安全・防災

地域住民や自主防災組織、防犯連絡員、自警団、交通安全協会、消防団等の関係団体と行政が一体となった取り組みを推進するとともに、より安全で安心なまちづくりに努めます。

防災

災害については、ハザードマップの見直しや新たに整備される防災計画に基づき、災

害時の町災害対策本部機能を補完する拠点施設の検討を進めます。

原子力防災体制については、原子力安全協定の見直しや茨城県、各原子力機関と連携し、防災ネットワークシステムの活用により、町民の安全確保に努めます。

また、かもめ保育園の高台移転に伴う施設補助金や復興交付金事業による緊急避難と、避難誘導路街路灯の整備などの避難誘導対策にも取り組めます。

消防・救急

救急業務については、高規格救急車を配置し、救急業務の充実を図ります。また、ドクターヘリの運行により、救急搬送患者の円滑な受入が図れるよう、医療機関との連携の強化に努めます。

くらし

環境にやさしいまちづくりを進めるため、大洗町環境基本条例および大洗町環境美化の推進に関する条例に基づき、今年度も事業を展開してまいります。

生活・環境の主な事業

○地球温暖化対策事業	428万円
○ゴミ減量化促進事業	2,440万円
○交通安全・防犯事業	1億19万円
○放射能測定事業	1,041万円
○消防庁舎増築設計委託	700万円
○民間保育所緊急整備事業補助金	1億5,596万円

快適な生活空間の
まちづくり

上下水道事業

上水道は、老朽化した施設への対応や残存する石綿管の計画的な更新に努めるとともに、災害時の給水体制も視野に入れ、安全でおいしい水の提供に努めます。

下水道事業は、なお一層の普及率の向上に努めます。また、今年は、桜道と五反田地区の整備に努め、特に五反田地区の公共下水道供用開始に向け、事業を展開します。

都市整備の主な事業

○上水道配管設備改良等事業	5,000万円
○下水道管渠等整備	1億9,845万円
○町道および排水整備事業	2億3,228万円
○二葉地区新町営住宅建設事業	5億1,130万円
○若見屋平戸線整備事業	4,367万円
○大洗港建設事業	2,356万円

道路整備

安全で安心な町道環境を確保するため、緊急避難路の整備や高台への進入道路の整備、さらに町道等の改修事業を実施します。

若見屋平戸線の未整備部分については、家屋移転補償・用地取得費を計上し整備に努めます。

住宅

現在施行中の二葉地区新町営住宅の1棟は秋に完成し、年内には入居できる見込みです。残りの2棟については、年度内に完成し入居を予定しています。

活力と賑わいあふれる
まちづくり

観光の振興

復興観光キャラバンを積極的に実施するとともに、茨城県と連携し大型イベントの開催や復興元年にふさわしい長期視点に立った観光基本計画の策定に図ります。さらに、ワンコインツアーや観光ボランティアによる史跡や名勝を案内する観光ボランティアの育成を支援し、あわせて、ホスピタリティの意識高揚に努め、おもてなし観光案内の充実を図ります。

農業の振興

放射線量検査に取り組み、安全で安心な農作物の提供に努め、地産地消事業や新商品開発促進事業の展開を図ります。さらに、地域農業の経営や生産に関する「地域農業マスタープラン」を策定します。

漁業の振興

魚価の安定と付加価値をつけるため、地元での消費拡大を目指した観光産業との連携と、漁業経営安定のための水産資源保護培養事業への支援や、未利用地水産資源の活用に向けて取り組みます。

水産加工業の振興

事業所間の連携強化のもと商品のブランド化への支援や、観光との結びつきを強めた販売促進に力を注いでまいります。また、施設投資や原魚購入のための、制度資金の借り入れに対する利子補給や水産加工施設の泥水処理に対しての、事業費の一部を補助する水産加工業振興対策事業に取り組んでまいります。

産業・観光の主な事業

○年間イベント事業補助金	2,200万円
○住宅リフォーム補助金	300万円
○海水浴事業	5,824万円
○観光客誘客促進事業	3,900万円
○水産加工業の振興	386万円
○農畜産物放射線物質測定事業	821万円

ともに力を合せて
つくるまちづくり

対話と協働

各界各階層の方々との意見交換の場や、広報・広聴活動を充実させ、情報の共有と町民の皆様との対話の場を積極的に設けます。

この困難な時代こそ、地域が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負う「地域の自立」と町民と行政がともに汗する「協働のまちづくり」を推進します。

平成 24 年度大洗町行政機構

―復興と防災への取り組みを強化―

- 生活環境課に「危機管理・防災係」を新設。
- まちづくり推進課の特定事業推進係を廃止し、「復興推進係」を新設。
- 総務課に「自治振興係」を新設。

平成 24 年 4 月 1 日付け人事異動

■行政職

○理事

職 名	氏 名
理事兼復興政策監	長谷川 清治

○課長級

新所属課	職 名	氏 名
総務課	総務課長	白土 芳夫
財務課	財務課長	磯崎 宗久
税務課	税務課長	小沼 信介
国保・年金課	国保・年金課長	大久保 正一
健康増進課	健康増進課長	関根 明敏
生活環境課	生活環境課長兼地域安全係長	藤枝 健
都市建設課	都市建設課長	米川 博之
議会事務局	議会事務局長	小野瀬 寛
学校教育課	次長兼学校教育課長	武藤 美智子
生涯学習課	生涯学習課長	田中 重毅
総務課	専門担当主査（派遣）	田山 修
税務課	収納対策室長兼収納専門担当主査	小沼 一夫
住民課	住民専門担当主査	田中 幸江
生活環境課	防災専門担当主査	金沢 清治

○課長補佐級

新所属課	職 名	氏 名
税務課	課長補佐	鍋木 幹雄
福祉課	課長補佐	納 久士
会計課	課長補佐	江橋 浩司

○係長級

新所属課	職 名	氏 名
まちづくり推進課	復興推進係長	海老澤 督
総務課	自治振興係長	大部 英俊
総務課	総務係長	小沼 敏夫
財務課	財政係長	清宮 和之
税務課	町民税係長	篠原 宏治
税務課	固定資産税係長	住谷 幸泰
税務課	収納対策係長	米川 芳史
住民課	窓口係長	横田 美枝
国保・年金課	国民健康保険係長	大川 洋一
国保・年金課	高齢医療年金係長	大賀 栄治
国保・年金課	係長	山口志津子
福祉課	社会福祉係長	岩波 大典
福祉課	子育て支援係長	佐藤 邦夫
福祉課	介護保険係長	大貫みゆき
健康増進課	技査	納 由美子
生活環境課	危機管理・防災係長	米川 英一
生活環境課	生活環境係長	飛田 顕吾
上下水道課	営業係長	佐藤 忍
上下水道課	管理係長	山本 英二
会計課	会計係長	川上 朱美
学校教育課	主査	鈴木 孝子
生涯学習課	主査	柳田 雄作
生涯学習課	スポーツ振興係長	長谷川 満

○一般職級

新所属課	職 名	氏 名
まちづくり推進課	主任	谷田部 和之
総務課	主任（派遣）	櫻井 栄司
総務課	主事（派遣）	根本 英昭
財務課	主任	鈴木 純子
財務課	主任	高柿 禎輝
税務課	主事	西秋 哲也
国保・年金課	主事	磯崎 邦仁
福祉課	主事	小島 良浩
都市建設課	主任	関根 智樹

○新規採用職員

新所属課	職 名	氏 名
福祉課	主事補	石井 康之
都市建設課	主事	亀山 大
上下水道課	事務補	小原 正彦
農林水産課	主事	栗原 敬太
生涯学習課	主事	松井 恵太
生涯学習課	主事	清宮 貴之

■消防職

○課長級

新所属課	職 名	氏 名
消防本部	消防次長	佐久間 義友
火災警防課	消防次長兼火災警防課長	関根 政起
消防総務課	消防総務課長（消防司令長）	菅谷 惣衛

○課長補佐級

新所属課	職 名	氏 名
火災警防課	課長補佐（消防司令長）	山本 大二朗
消防総務課	課長補佐	関根 敏明

○係長級

新所属課	職 名	氏 名
火災警防課	火災予防係長	大山 隆徳
消防署第 1 係	総括係長	矢作 由之
消防署第 1 係	総括係長	田山 武
消防署第 1 係	通信指令係長兼消防無線等広域化推進担当	大谷 純一
消防署第 1 係	救急係長	大貫 有樹
消防署第 2 係	総括係長	柳橋 芳男
消防署第 2 係	総括係長兼消防無線等広域化推進担当	五上 好一
消防署第 2 係	通信指令係長	内藤 彰博
消防署第 2 係	救急係長	二階堂 均
消防署第 2 係	救助係長（消防司令補）	宮内 秀樹

○一般職級

新所属課	職 名	氏 名
消防署第 1 係	機械装備係	福田 東一郎
消防署第 1 係	通信指令係	米川 修市
消防署第 1 係	救急係（消防士長）	秋山 泰教
消防署第 1 係	救急係	小沼 信一
消防署第 1 係	救助係	柴 竜也
消防署第 1 係	救助係	増田 裕太
消防署第 2 係	機械装備係（消防士長）	小野瀬 秀聡
消防署第 2 係	救助係	中村 忠文
消防署第 2 係	救急係	小沼 弘嗣
消防署第 2 係	救助係	荘司 勇貴

■平成 23 年度末退職者

所属課	職 名	氏 名
総務課	総務課長	花井 幸男
国保・年金課	国保・年金課長	永山 光正
会計課	会計係長	海野ろくえ
議会事務局	議会事務局長	高瀬 好典
学校教育課	次長兼学校教育課長	藤本 弘幸
学校教育課	副園長（祝町幼稚園）	黒沢 陽子

大洗町災害復興安全祈願式



復興と安全を願い執り行われた神事

東日本大震災から1年が経過した3月11日、津波で壊滅的な被害を受けた大洗漁港の魚市場において、大洗町災害復興安全祈願式と浸水地区の明神町住民を対象とした避難訓練が行われました。

災害復興安全祈願式には、漁業や観光業関係者など約120人が参列し、参列者全員で黙とうを捧げ、犠牲者の冥福を祈るとともに復興を誓いました。続いて、大洗磯前神社の神官による祝詞や巫女舞を奉納し、安全を祈願しました。

また、明神町地区を対象とした避難訓練では、午後3時、防災無線による避難命令の合図により、職員の誘導のもと、各家庭から高台に向けて避難しました。また、総合運動公園では職員の手で実際に避難所を設営する訓練が行われました。



津波避難訓練



高台に避難する明神町の住民たち

閉校を惜しんで

磯浜小学校

祝町小学校

閉校記念式典



新年度から統合により大洗小学校となる、磯浜小学校と祝町小学校の閉校記念式典が3月4日と11日、両校において開催されました。

閉校にあたり、閉校記念事業実行委員会が中心となり、約1年にわたり記念誌の作成や記念碑の建立など準備が進められました。

式典では、児童や父母、卒業生など多くの方々が参列し、共に138年の長い歴史と伝統を持つ学び舎との別れを惜しむとともに、大洗小学校での出発に決意を新たにしました。

ありがとう そして さようなら 大好きです磯浜小学校 (3月4日)



磯浜小児童と教職員



希望の風船を大空へ



児童の発表により138年の歴史を振り返る

創立138年の歴史に幕!! さようなら、ありがとう祝町小学校(3月11日)



祝町小児童
と教職員



18年後の約束を胸にタイムカプセルを埋蔵



祝町っ子全員での演奏



全校児童による別れの言葉が体育館中に響き渡った

平成24年度

大洗町住宅リフォーム補助金について

町民の居住環境の向上および地域経済活性化の一環として町内中小企業の振興を図るため、町民の皆さんが、町内の施工業者を利用して、自宅の修繕や補修工事を行う場合、その経費の一部を補助します。

○リフォーム工事とは

住宅の機能維持および居住環境向上のための修繕・改築・増築・模様替え等をいいます。

○対象者(次のすべてに該当すること。また、補助金の交付申請は、同一住宅および同一人につき1回限りです。)

- ・ 町に住民登録又は外国人登録を行っていること。
- ・ 補助対象となる住宅の所有者であり、継続して2年以上居住していること。
- ・ 税金を滞納していないこと。
- ・ 町で実施した住宅リフォーム資金補助金（平成21年度実施）および住宅リフォーム補助金（平成23年度実施）を受けていないこと。
- ・ 大洗町東日本大震災住宅修繕工事費補助金（平成23年度実施）の申請をしていないこと。



○対象住宅

町内に所有する自己の居住に供する家屋部分。

※店舗又は事務所等が併設されているものに関しては、住宅部分のみが対象となります。

※賃貸住宅、賃貸アパート、賃貸マンションは対象となりません。

○必要な条件

- ・ 施工業者は町内に事業所等を有する業者であること。個人事業所の場合は、代表者が町に住民登録し、生計を営んでいること。
- ・ 対象工事費（消費税別）が10万円以上であること。
- ・ 平成24年4月1日以降工事を始める方で、平成25年3月31日までに工事が完了すること。

○ 対象となる工事	× 対象とならない工事
・ 住宅の増改築、内装・外装工事 ・ 建具工事（戸、障子、襖） ・ 畳の張替え ・ 硝子工事（アルミサッシ、戸） ・ 住宅設備工事（水まわり設備、システムキッチン、お風呂、トイレ）	・ 門扉、塀などの外装工事 ・ 物置、車庫、別棟離れの建築工事 ・ 家電製品、家具、備品の購入設置 ・ 他の助成を受けている工事費の部分 ・ 現在既に工事に着手している工事費の部分

○補助率

対象工事費（消費税別）の10%。最高限度額10万円（但し100円未満は切捨て）

○申請方法および注意事項

着工前に、「住宅リフォーム補助金交付申請書」に次の書類を添えて申請してください。

- (1)住民票又は外国人登録原票記載事項証明書
- (2)固定資産評価証明書
- (3)納税完納証明書
- (4)リフォーム見積書の写し
- (5)リフォーム前の現場写真

※着工後の申請は対象となりませんのでご注意ください。また、工事実施については、交付決定通知書の交付後に着工してください。

○問合せ・申請先 商工観光課（内線331～333）

情報クリップ

INFORMATION

大洗町役場

☎267-5111

税

TAX

固定資産税台帳の縦覧・閲覧

平成24年度の固定資産税台帳の縦覧・閲覧を行います。

縦覧・閲覧ができる方の基準など詳細は固定資産税係までお問合せください。

◆縦覧

期間／4月2日(月)～5月1日(火) 8時30分～17時15分(水曜日は18時30分)

場所／税務課

対象者／町内の土地・家屋の固定資産税の納税者および代理人

※代理人は納税者本人の委任状が必要です。

その他／印鑑と身分証明書をご持参ください。

◆閲覧

期間／4月2日(月)～5月

1日(火) 8時30分～17時15分(水曜日は18時30分)

場所／税務課

対象者／町内の土地・家屋の所有者、借地、借家人および代理人

※借地・借家人は賃貸契約書や賃貸借料の支払い明細書などの提示が必要です。

※代理人は所有者、借地・借家人本人の委任状が必要です。

その他／印鑑と身分証明書をご持参ください。

問合せ／税務課 固定資産税係(内線145)

くらし等



電動生ごみ処理容器購入補助金の交付

各家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、電動生ごみ処理容器の購入に対し補助金を交付します。

対象／町内在住者(一般家庭)

につき一台限り。町内販売店で購入したものに限りです。

補助金額／購入価格の半額(上限2万円)

募 集

大洗町公用封筒 広告掲載の募集について

経費の節減と地域経済の活性化のため、広告入り封筒の寄附を募集いたします。

広告掲載を希望される方は、左記の内容についてご検討いただき、役場総務課総務係までお問合せください。

封筒の規格・広告掲載箇所／定形封筒長型3号・封筒裏面年間使用予定枚数／約20,000枚

使用用途・配布地域／公文書などを町内外へ郵送するときに使用します。

広告の内容、形状等協議の上決定します。

申込期限／平成24年5月11日

問合せ／総務課(内線253)

問合せ／生活環境課 生活環境係(内線245)

GWのごみ収集日程

月 日	回収する地区／ごみの種類
4月30日(月)	東地区／可燃ごみ
5月1日(火)	西地区／可燃ごみ
5月2日(水)	東地区／資源・西地区／不燃ごみ
5月3日(木)	休み(憲法記念日)
5月4日(金)	休み(みどりの日)
5月5日(土)	休み(こどもの日)
5月6日(日)	休み

※4月30日の東地区・可燃ごみは、休日ですが実施いたします。

問合せ／生活環境課 生活環境係(内線245)

合併処理浄化槽の設置補助金交付申請について

生活排水による水質汚濁を防ぐため、合併浄化槽を設置するご家庭に補助金を交付します。

補助区域／町内全域(下水道事業認可区域又はし尿処理施設がある区域は除く)

対 象／専用住宅(主に居住を目的とした住宅)

補助基数／24基(予定)

申請受付／12月末まで

※予定基数がなくなり次第申請受付を終了いたします。

人槽区分	通常型	高度処理型(N型)	高度処理型(NP型)
	限度額	限度額	限度額
5人槽	294,000円	664,000円	876,000円
6、7人槽	342,000円	702,000円	1,219,000円
8～10人槽	459,000円	752,000円	1,719,000円

問合せ／生活環境課(内線243)

「東日本大震災 大洗町の記録されど、われらの海」を発行しました

大洗町では、東日本大震災から一年が経過し、この経験と教訓を風化させることなく、今後の災害の備えとするため写真集を発行いたしました。

写真集には、被害状況と復旧・復興に向かう様子を写した全86枚の写真が納められています。

1部400円で販売いたします。なお、売上金は全て大洗町の復興支援に充てられます。

定価／400円（税込）

装丁／A4判 33ページ（カラー）

販売場所／大洗町役場 町長

公室・住民課、江口又新堂

※平日8時30分～17時15分

郵送による販売／

郵送販売をご希望の方は、左記の2点を、「〒311-1392（住所不要）大洗町役場 町長公室 写真集販売担当者宛」まで郵送してください。

①送付先を確認するため、任意の用紙に郵便番号、住所、

ご存知ですか？

身近なところに電源三法交付金は使われています

本町に原子力研究施設等があることにより、国のエネルギー施策の一つである電源立地地域対策交付金が交付されています。

平成23年度は、公共施設（消防署、学校教育施設、保育所、健康福祉センター）の運営、学校施設整備基金のための財源の一部として活用しました。

氏名、電話番号を記載した紙を同封してください。
②400円分の定額小為替および240円分の切手
※2冊以上ご希望の場合はご連絡ください。
問合せ／町長公室 広報広聴係（内線212）

固定資産税・都市計画税の特例措置について

①東日本大震災により、滅失・損壊した住宅の敷地については、平成24年度から33年度まで当該土地を住宅用地とみなし、住宅用地の課税標準の特例が適用されます。

特例適用要件

1. 大震災により滅失・損壊した家屋の敷地の用に供されていた土地であること。
2. 平成23年度分で住宅用地の特例の適用を受けていた土地であること。
3. 平成24年度から33年度までの賦課期日（1月1日）において住宅用地として使用することができないと町長が認めるものであること。
4. 対象者要件
 - ア) 平成23年1月1日における被災住宅用地の所有者
 - イ) 平成23年1月2日から3月10日までの間に当該土地の全部（一部）を取得した者
 - ウ) ア・イが個人の場合、平成23年3月11日以後に当該土地の全部（一部）を取得した相続人、三親等以内の親族
 - エ) ア・イが法人の場合、合併法人又は分割承継法人

②被災住宅用地の所有者が代替土地を平成33年3月31日までの間に取得した場合、当該土地のうち被災住宅用地相当分について、取得後3年度分、住宅用地とみなし、住宅用地の課税標準の特例が適用されます。

特例適用要件

1. 被災住宅用地の所有者が、平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に取得した土地で、被災住宅用地に代わるものとして町長が認めるものであること。
2. 取得後3年間各年度の賦課期日（1月1日）において家屋又は構築物の敷地の用に供されている土

地以外の土地であること。

3. 対象者要件

- ア) 被災住宅用地の所有者
- イ) アが個人の場合、その者に相続があった相続人、アの三親等以内の親族で同居する予定であると町長が認める者
- ウ) アが法人の場合、合併法人又は分割承継法人

③東日本大震災により滅失・損壊した家屋の所有者が当該被災家屋に代わる家屋を平成33年3月31日までの間に取得し、又は改築した場合には、代替家屋に係る税額のうち被災家屋の床面積相当分について、取得後4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1に相当する税額を減額します。

特例適用要件

1. 被災家屋の所有者が、平成23年3月11日から平成33年3月31日までの間に取得・改築した家屋で、被災家屋に代わるものとして町長が認めるものであること。
2. 代替家屋は被災家屋と種類、使用目的、用途が同一のものであること。
3. 対象者要件
 - ア) 被災家屋の所有者
 - イ) アが個人の場合、その者に相続があった相続人、アの三親等以内の親族で当該家屋に同居する者
 - ウ) アが法人の場合、合併法人又は分割承継法人

※1. 特例措置を受けるには申請が必要です。申請用紙は税務課に用意しております。

2. 特例措置の対象となる物件は「**半壊**」以上の被害認定家屋に係る住宅用地および代替土地・家屋です。

問合せ／税務課 固定資産税係（内線145）

となりのまちから

「第41回笠間つつじまつり」(笠間市)

会 期／4月21日(土)～5月13日(日)
※花の開花状況により延長する場合あり。
会 場／笠間つつじ公園(笠間市笠間 616-7)
入園料／大人：500円(高校生以上)
※中学生以下および障がい者は無料
※団体割引(20名以上)2割引き
問合せ／笠間市商工観光課
☎ 0296-77-1101(内線511)

「ひたちなか海浜鉄道株式会社 湊線開業99周年記念イベント」(ひたちなか市)

会 期／4月29日(日)雨天決行
場 所／湊線および沿線
内 容／①割引切符発売：500円で湊線が1日
乗り放題(小児250円)
②スタンプラリー：沿線の散策(抽選会あり)
③那珂湊駅構内での特別ショー開催
④沿線の食めぐり
⑤旧車両3連運行：国内現役最古のディー
ゼルカー等
問合せ／ひたちなか海浜鉄道(株) ☎ 262-2361

地球温暖化対策補助金制度について

環境にやさしい再生可能エネルギー(太陽光等)を活かした低炭素社会の実現のため、下記の内容に当てはまる対象者に補助金を交付・支援いたします。

○住宅用太陽光発電システム設置補助

対 象 自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅を含む)
補助基数 18基(予定)
受付期限 12月末

○家庭用燃料電池導入支援補助

対 象 自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅を含む)
補助基数 1基(予定)
受付期限 12月末
※予定基数がなくなり次第申請受付を終了いたします。

<補助金額等>

種 類	補助金額	内 容
住宅用太陽光発電システム設置補助	限度額 200,000円	最大出力が4kW以内
家庭用燃料電池導入支援補助	1台につき 300,000円	燃料電池給湯器の設置

問合せ／生活環境課(内線243、245)

国保・年金



国民年金保険料の 学生納付特例制度

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし学生については、在学中の国民年金保険料の納付が猶予される学生納付特例制度が設けられています。

申請をして承認されると、その期間は保険料の納付が猶予されるとともに、年齢基礎年金の受給資格期間の対象となります。

また、病気やケガで重い障害が残ったときも、納付特例が承認された期間は障害基礎年金の受給資格要件に含まれます。

◆対象となる方

20歳以上で大学(大学院)、短大、高専、各種学校などに在学する方で、学生本人の前年所得が118万円以下の方。(本人以外の家族の所得状況は問われません。)

◆手続に必要なもの

・学生証又は在学証明書のコピー
・印かん
※申請手続きは毎年必要です。

平成23年度に申請をして承認された方であっても、平成24年度分の学生納付特例制度を希望される場合は、改めて申請をお願いします。

◎追納について

学生納付特例を受けた期間については、基礎年金を受給するための資格期間に含まれますが、受給額には反映されません。この期間については10年以内であればさかのぼって納付(追納といえます)することができま。

満額の年金を受給するためには、卒業後に保険料を追納することをお勧めします。

問合せ／国保・年金課

(内線159)



中央公民館 図書室

貸出時間／9時30分～16時30分
休室日／毎週月曜日
新着本／「絵のある自伝」安野光雄著、「水底フェスタ」辻村深月著、「幽霊注意報」赤川二郎著
寄贈ありがとうございました。
小野寺靖さん、和田志朗さん、黒沢満知子さん

問合せ／生涯学習課
☎ (267) 0230

相談

人権相談

日時／4月19日(木)

10時～15時

場所／役場2階会議室

相談員／人権擁護委員

問合せ／町長公室

(内線212)

心配ごと相談

相談日／5月11日(金)

場所／ゆつくら健康館1階ボ

ランテシア室

時間／13時30分～15時30分

☆在弁護士・要予約

申込み／社会福祉協議会

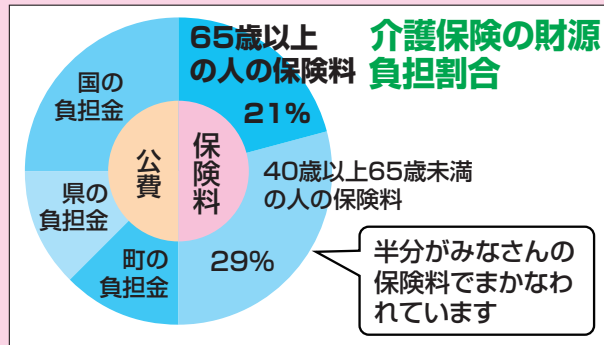
☎ (266) 3021



介護保険料改定のお知らせ



65 歳以上の方（第 1 号被保険者）の介護保険料は、3 年毎に見直しを行うことになっています。
平成 24 ～ 26 年度の 3 年間の介護サービス給付の見込みをもとに算定した結果、各所得段階の保険料は、下表のとおり改定いたします。
介護保険は、現役世代（40 歳以上）から高齢者までたくさんの人が納める介護保険料を財源として運営される支え合いの制度となっています。
もし、介護が必要となったとき安心して制度を利用できるよう、納付についてのご理解をお願いいたします。



65 歳以上の方（第 1 号被保険者）の介護保険料は、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 ヶ年の介護保険事業費の 21% の負担相当額となります。
大洗町では、3 年間で介護保険事業費約 43 億 4 千万円の 21% となる、約 9 億 1 千万円を 65 歳以上の方（第 1 号被保険者）に負担していただくことになります。

$$\text{基準額} = \text{町で介護保険給付にかかる費用} \times \text{65 歳以上の人の負担分 (21\%)} \div \text{町の 65 歳以上の人数}$$

介護保険料改定表（平成 24 年度～平成 26 年度）

所得段階	対象者		基準額に対する割合	年間額保険料	(月額保険料)
第 1 段階	・生活保護受給者 ・町民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者		基準額 × 0.3	17,100 円	(1,425 円)
第 2 段階	本人が町民税非課税者	世帯全員が町民税非課税で課税年金収入額と所得合計が 80 万円以下の者	基準額 × 0.5	28,500 円	(2,375 円)
第 3 段階		世帯全員が町民税非課税で第 2 段階対象者以外の者	基準額 × 0.75	42,750 円	(3,563 円)
第 4 段階		世帯に町民税課税者がいる者	基準額	57,000 円	(4,750 円)
第 5 段階	本人が町民税課税者	200 万円未満	基準額 × 1.25	71,250 円	(5,938 円)
第 6 段階		200 万円以上 400 万円未満	基準額 × 1.5	85,500 円	(7,125 円)
第 7 段階		400 万円以上	基準額 × 1.75	99,750 円	(8,313 円)

○高齢者人口（高齢化率）の増加、要介護・要支援認定者数の増加などに伴い、今後も介護保険サービス給付費の伸びが見込まれ、通常であれば基準額が年間額 59,688 円（月額 4,974 円）となりますが、町では財政安定化基金および準備基金の取り崩しによる保険料上昇の抑制を図ることにより、年間額で 2,688 円（月額で 224 円）低い、**年間額 57,000 円（月額 4,750 円）を基準額**に設定いたしました。

詳しくは、各戸配布するパンフレットなどでお知らせします。

問合せ／福祉課 介護保険係（内線 155）

役場窓口時間延長のお知らせ ＜4月中旬～5月上旬＞

次の日程で住民課・税務課・会計課の業務時間を午後 6 時 30 分まで延長しています。どうぞご利用下さい。

- ◆ 4 月 18 日（水）◆ 4 月 25 日（水）
- ◆ 5 月 2 日（水）◆ 5 月 9 日（水）

町の人口と世帯 (2 月末現在)

人 口	17,829 人（－44）
男	8,767 人（－12）
女	9,062 人（－32）
世帯数	6,996 世帯（－2） (前月比較)

今 月 の

固定資産税（第 1 期）

納期は 5 月 1 日（火）までです。

納
期

平成 24・25 年度の後期高齢者医療保険料の算定について

後期高齢者医療の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

保険料率は 2 年ごとに見直され、平成 24・25 年度については以下のように算定されます。

《平成 24・25 年度の保険料の算定について》

1 年間の保険料額 (100 円未満切捨て)	=	均等割額 39,500 円	+	所得割額 賦課のもととなる金額× 8.00%
---------------------------	---	------------------	---	---------------------------

- ・ 賦課のもととなる金額は、総所得金額等－基礎控除 33 万円で計算されます。
- ・ 総所得金額等とは、前年の収入から必要経費（公的年金控除額や給与所得控除額など）を差し引いたもので、社会保険料控除、配偶者控除などの各種所得控除前の金額です。なお、遺族年金や障害年金は収入に含みません。
- ・ 年度の途中で後期高齢者医療制度の対象になられた方は、資格取得月からの月割で計算されます。
- ・ 保険料の賦課限度額（上限）は年額 55 万円です。

《平成 24・25 年度の保険料の軽減措置について》

① 均等割額の軽減

世帯の所得水準にあわせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

世帯（被保険者と世帯主）の総所得金額等	均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額
33 万円を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入 80 万円以下の世帯	9 割	3,950 円
33 万円を超えない世帯	8.5 割	5,925 円
33 万円＋「24.5 万円×世帯の被保険者数（被保険者である世帯主を除く）」を超えない世帯	5 割	19,750 円
33 万円＋「35 万円×世帯の被保険者数」を超えない世帯	2 割	31,600 円

※収入が公的年金のみの方は、年金収入額から公的年金控除（年金収入額が 330 万円以下は 120 万円）を差し引き、65 歳以上の方はさらに高齢者特別控除（15 万円）を差し引いて判定します。

② 所得割額の軽減

保険料の所得割額を負担している方で、基礎控除後の総所得金額等が 58 万円以下（年金収入のみの方は、その額が 153 万円から 211 万円以下）の場合は、所得割額が 5 割軽減されます。

③ その他の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前に「会社などの健康保険の被扶養者」であった方は、均等割額が 9 割軽減され、所得割額の負担はありません。（国民健康保険や国民健康保険組合の加入者であった方は該当しません。）

◎保険料の納付方法は、年金からの天引きによる納付（特別徴収）と、納付書または口座振替による納付（普通徴収）との二通りがあります。

◎個人ごとの保険料額および納付方法については、後日『保険料額決定通知書』と納付方法を記載した通知などにより、個別にご連絡いたします。

< 問合せ >

保険料の計算について 茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 309-1213

保険料の納付について 大洗町役場 国保・年金課 ☎ 267-5111（内線 157）

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の 助成をはじめます！

平成24年4月1日から、高齢者肺炎球菌ワクチン（23価肺炎球菌ワクチン）接種費用の一部助成を開始します。この予防接種は任意ですので、下記をご理解の上、助成を希望される方は申請手続きをしてください。

助成について

助成対象者	接種日時点で、大洗町に住民票があり、下記①または②に該当している者。 ① 65歳以上の方 ② 60歳～64歳で身体障害者手帳1級・2級に該当する方
助成対象となる接種	平成24年4月1日以降に接種した「23価肺炎球菌ワクチン」予防接種
助成回数	1回のみ
助成金額	2,000円（後日、償還払い）
助成申請方法	医療機関でワクチンを接種後、下記の書類を必ず持参の上、ゆっくら健康館健康増進課窓口にて申請をして下さい。後日、申請者が指定した口座に町から助成金が振り込まれます。
申請に必要な書類	● 23価肺炎球菌ワクチンを受けたことが分かる領収書、または接種を証明できるもの（予防接種済証など）の原本 ● 本人の振込口座番号が確認できるもの（ゆうちょ銀行は除く。） ● 印鑑（認印可。シャチハタ不可。） ● （60～64歳の該当の方）身体障害者手帳

肺炎と肺炎球菌について

- ◎肺炎は日本人の死因の第4位で、そのうち95%が65歳以上の方です。
- ◎肺炎球菌は、肺炎を引き起こす最も多い病原体です。
- ◎肺炎球菌は、健康な人でも鼻やのどから見つかる菌ですが、抵抗力が弱まると肺炎をはじめ髄膜炎、敗血症、中耳炎などを引き起こします。そのため、高齢になり免疫力が低下すると、細菌等による肺炎にかかりやすくなります。

肺炎球菌ワクチンの効果は？

- ◎23価肺炎球菌ワクチンを接種すると、80種類以上ある肺炎球菌のうち病気を引き起こしやすい23種類に対する免疫をつけることができます。その結果、肺炎の予防や肺炎にかかった場合にも軽い症状ですむ効果が期待されます。
- ◎一年中どの時期にも接種でき、接種後1か月前後で免疫がつき、5年目以降も効果は残っていると言われます。ただし、全ての肺炎を予防するものではなく、接種をしても肺炎にかかる場合があります。

ワクチンの副反応は？

- ◎重い副反応は極めてまれです。接種後に注射した部位の腫れや痛み、軽い発熱などがみられますが、日常生活に差し支えるものではなく、通常2～3日で消失します。
- ◎5年以内に再接種を受けると接種部位の痛みなど副反応が強く出る可能性があります。

問合せ／健康増進課 ☎ 266-1010

NPO 法人 大洗海の大学

平成 24 年度 大洗海の大学 元気いっぱい活動します！

平成 24 年度、新たな年度の始まりにあたり、まずはお挨拶を申し上げます。昨年は東日本大震災以降、大洗海の大学としましても、微力ではございましたが復興に対する想いを胸に、茨城大学といち早く協力体制を作り震災調査団として、大洗の現状を全国へ発信しました。また、東北への支援活動、海水浴の安全性を確認し、PR するための海中調査やワークショップ等々の復興へ向けた取り組みを行ってきました。津波により塩害で枯れてしまった木々に新たな命を吹き込む、トントウ・トムテは、皆さまからご好評も頂き、私たちとしても感謝の気持ちでいっぱいです。しかしながら、昨年度は本来の大洗海の大学の姿である大洗のイメージアップに繋がる体験教室の開催が少なくなってしまったこともあり、深く反省しなければいけない年でもありました。平成 24 年度は、大洗町のイメージアップを図るための体験教室を中心に、様々な広報活動、大洗町の子供たちへ向けた自然学習の提供。昨年度の震災から復興へ取り組んだ経験を生かしながら、本来の大洗海の大学の姿として活動を行って参る予定です。皆さまの温かいご支援、ご協力を頂きながらの活動とはなりますが「元気いっぱい！」に活動していきます。今年度も何卒、大洗海の大学をよろしくお願い申し上げます。



..... 5 月の開催案内

☆磯釣り教室 磯遊び教室 5月開催予定！

大洗の磯で釣りや磯の生き物を発見して、マイ水族館を作ってみませんか？

☆ゴールデンウィークは、キャンプ場ご利用の方へ豪華ビンゴ大会なども！

(詳細は下記の連絡先、またはホームページでご確認ください)

クラフトなどの各種団体教室につきましては随時、受付を行っております。

お問い合わせ NPO 法人大洗海の大学 TE L029-266-3322 FAX 029-267-5417

E-mail umi@anco-oarai.org URL <http://anco-oarai.org>

夢town大洗スポーツクラブからのお知らせ

〈4月の予定〉

ピラティス教室

4月から新たな教室としましてピラティス教室を開催します。

ピラティスとは胸式呼吸を用いながら、ストレッチを中心とした動きで体の奥の筋肉をしなやかで丈夫な筋肉に鍛える運動です。負荷が少なく、動きがゆるやかなため幅広い年代で行われていますので、是非ご参加ください。

日 時：毎週水曜日 午後8時～午後9時

場 所：中央公民館 視聴覚室



夢town大洗スポーツクラブ事務局

大洗町成田町1626 TEL・FAX 267-1515

受付時間 火曜日から土曜日 8：30～17：00

対 象：興味のある女性 25 名

参加費：夢 town 会 員 1,500 円／4回

非会員 3,000 円／4回

★3月5日（月）大洗ゴルフ倶楽部において、第 23 回町民ゴルフ大会を開催しました。



左より、横田憲克さん(準優勝)、米川勝男さん(優勝)、夢town大洗大岡副会長、斉藤一彦さん(3位)



夏海地区女性防火クラブ

大洗町女性防火クラブが「防火」を呼び掛けました

3月1日から3月7日の春季全国火災予防運動に伴い、女性防火クラブが、それぞれの地域の夜警を行いました。

クラブ員は、車両巡回防火広報を行うとともに寒風の中、拍手木をたたきながら「火の用心」の掛け声で防火を呼び掛けました。

第64回日本消防協会定例表彰式 大洗町消防団が「表彰旗」を拝受

2月23日、日本消防会館ニッショーホールにおいて、第64回日本消防協会定例表彰式が開催されました。表彰式には、総務大臣（代理 久保信保消防庁長官）をはじめとする約500名が出席し、大洗町消防団が日本消防協会表彰の中で最も優れた団体にのみ授与される「表彰旗」を拝受しました。



（左より）高崎公男副団長、米川不二夫団長



（左より）浅野さん、小谷町長、大谷さん

永年の調査活動に敬意 統計調査員に表彰状

プライバシー意識の高まりや単身世帯・共働き世帯の増加など、統計調査をめぐる環境が年々厳しくなっている中、各種統計調査にご尽力された町統計調査員が2月17日、茨城県庁で開催された茨城県統計功労者表彰式において、表彰されました。

茨城県知事表彰 大谷千佳子 さん
茨城県統計協会総裁表彰 浅野 裕美 さん



「うちのペット自慢」



「いつも家中に“呟ちゃ〜ん”と呼ぶ声が響いています。みんな呟が大好きです。」

大貫・佐藤さん宅の姫
柴犬・メス・8才

～自慢のペット写真募集中！～

【申込方法】直接又は郵送、電子メールにより必要事項を記載し、下記までお申込みください。

【必要事項】

- ①飼い主さんのお名前、住所、連絡先
- ②ペットの名前、種別、性別、年齢
- ③紹介コメント（50字程度）

【注意事項】

- ・写真は1枚のみ
- ・画質、サイズはこちらで調整させていただきますので、あらかじめご了承ください。

申込み・問合せ

住 所／〒311-1392
大洗町磯浜町 6881-275
大洗町役場 町長公室 広報係
TEL／029 (267) 5111 (内線 212)
E-mail : koushitsu@town.oarai.lg.jp

わが家のアイドル



関根 ^{とうま}東馬くん(上)、^{まんぺい}万平くん(左)、^{りった}立太くん(下)

(磯浜町 平成17年3月生まれ、平成20年1月生まれ、平成22年7月生まれ)
お父さん 健司さん お母さん 佐知子さん
「元気に育っています。」



桑嶋 ^{るか}瑠花ちゃん

(大貫町 平成23年9月生まれ)
お父さん 建さん お母さん 晃子さん
「みんなに元気をくれるお姫さま♥」

大洗町の歴史を見つめて ①

祝町向洲台場の歴史1 日本における台場築造の開始

台場とは、砲台場、あるいは砲台とも言われる、外国船を対象とした江戸時代の軍事施設です。沿海を中心に江戸時代を通して幕府や諸藩が造り上げた総数は、約1,000基にもなります。各藩の陣屋や番所で行き交う外国船の監視を行うとともに、台場では不意の侵入に備え撃ちかけるため大砲を配備しました。茨城県沿海でも24基の台場が把握されており、大洗町には、水戸藩の祝町向洲台場と守山藩の夏海浜欠台場が造られました。

承応（明暦年間（1650年代）の鎖国体制下、外国の船の往来が頻繁であり、警備の必要があった長崎港内外において、日本本土における最初の台場7基が造られます。

大洗町を含む茨城県沿海を藩領とする水戸藩では、長崎警備が強化された頃、湊村（ひたちなか市）や磯原村（北茨城市）や水木村（日立市）に異国船遠見番所を設け、外国船からのキリスト教の伝来を監視しました。しかし、江戸時代の終わりの頃まで、台場が造られる事はありませんでした。

（町生涯学習課文化振興係）



異国船遠見番所が設置された湊村和田の高台

かつてなき寒さにありて春蘭の芽吹きの兆し未だに見ざる

桜道五 猿田彦太郎

【評】 近年にない寒さが続く。早春にして若芽を見せるはずなのに、その兆しも見えないというのだ。

久々の敬老会に出席し遠住む友の消息を知る

永町七区 秋山まさ子

【評】 会場罹災の為、(会場文化センター)延期。その折新しい友人の情報を知ることが出来たという。

寒風に東光台に競うごと桜近からん樹肌艶めく

新町二区 高崎夫左江

【評】 東光台に並び立つ桜はことの外美しいという。古来日本では花というを櫻をさしていた。

小夜更けて浮かぶは短歌遠き日のいろり囲みて道説きし祖母

寺金九区 佐藤よし子

【評】 おそらく教養豊かな祖母であったと思う。人の道倫理についてのあれこれを指示して下さったことへの感謝を込めての作。

初節句祝つ親族に囲まれて「夢乃」の笑い雛にまさる

新町六区 関根 秀子

【評】 大変よく詠まれている。特に結句は見事。孫娘夢乃ちゃんへの祖母の感情あますところがない。

左手もて右肩の湿布儘ならず苛立つのる老いの独り居

祝町六区 佐藤 毅

【評】 弓を持つ方のある左手の湿布は思いのままにゆかない。作者の焦りの気持ちがよく伝わって来る。

木枯らしに吹かれ残れる櫨の葉の散りゆく音の淋しさ

永町 鬼澤のぶ子

【評】 「櫨」は櫨の別称。秋から冬にかけて夥しい朽葉は音を立てる。作者は淋しく佇んでいるのだ。

しみじみと奉詠したり弔いに「慈」を愛されし法師の供養

金沢一区 古渡 節子

【評】 西福寺住職の急逝に御詠歌を奉じ、慈愛に生きられた法師(仏法の先生)を偲んでいる作品。

風寒く春は名のみと思はれてみどり芽吹ける陽だまりの中

寺金九区 三村 住江

【評】 春とは云え、ことわりもない寒さ。誰しもが実感している。やっと待ちこがれた若緑を暖かい日差しの中に見出したよろこびを覚えるのだ。

庭木々のなべてに白く設えて何の儀式ぞ雪に鎮もる

永町十六 身内ゆみ

【評】 庭一面の朝の雪。庭木々すべてに清いまでに清々しい。作者は儀式と捉えて強く鑑賞している。

寒き日に菜の花と桃瓶に挿し茶棚に置けば春立ちにけり

新町十区 打田 照子

【評】 寒々しいながらも菜の花など瓶に束ね挿すときに、「春立つ」つまり春の訪れを覚えるという。

雪雲の晴れてタベとなりにけり霧しらじらと映えつつ流る

うみのべの家 清宮 しげ

【評】 「雪雲」つまり雪を降らす雲も去って、夕霧が明るさの中に照りつつ流れる景。佳作。

ニュースにて豪雪地帯慕いつつ雪国という里のなつかし

永町六区 笹目 孝子

【評】 トンネルを出ると、そこは雪国であった。作者の古里での作。いつも熱心に歌を詠まれて好ましい。

裏山の上に白雲浮き立ちて春めくひかり動かぬ随

祝町三区 桐原 すみ

【評】 力量ある作者で、今回も手堅い詠みぶりに感銘を覚える。「随」は「まにまに」に同じ。

さざり立つ涸沼の川のしらじらと日の差しくれば水面

永町四区 川上 ひさ

【評】 先の作者同様、高齢にもめげず作家の意欲はさかんである。愈々の御健詠を念じ上げる。

高空の隈なく晴れて寒々と金星一つ冴えゆく夜ころ
おし並べて夕昏るる光けぶらへば明日の晴れ日の兆か
と思ふ

勝山 一美

ぼくとわたしのちびっ子ギャラリー

滝口保育園
年長 月組



未来へはばたけ!

アクアワールド・大洗のイルカたち

～バンドウイルカ～

今年度は、アクアワールド・大洗の人気者「イルカ」についてお届けします。

一回目はバンドウイルカです。バンドウイルカは世界中の暖かい海にすんでおり、日本の近海でも見ることができます。1930（昭和5）年に静岡県の水族館で初めて飼育されて以来多くの水族館で展示され、今や“イルカ”の代名詞的存在です。

現在、当館では4頭飼育しています。それぞれ特徴がありまして、「モモ」はずんぐりむっくり体型でピンク色のお腹がチャームポイント。「ニック」は唯一のオスイルカ。凛々しい顔立ちに似合わず常に口が半開きなのは愛嬌たっぷり。「シェル」は期待度 NO.1 の新星アイドル。かわいい顔してジャンプの高さ・キレはピカイチ！でも自己主張が強いのが玉にキズ。「ミント」は体が小さくても実は結構気の強いイルカ。ここ最近はめきめきと力をつけてジャンプの種類も増えました。

個性豊かな4頭のバンドウイルカたち。今日の出演はどのイルカかな？ってイルカの名前に耳を傾けてライブを見るのも一つの楽しみ方ではないでしょうか。

海獣展示課 西田 香織



これから1年間よろしく願い致します。（シェル）



アクアワールド・大洗

<http://www.aquaworld-oarai.com> TEL 029-267-5151

健康づくりコーナー
お元気ですか？保健師です



運動不足が気になりませんか？

平成24年度 初心者歓迎！ 大人の運動倶楽部 参加者募集

体力や身体機能を低下させないために必要なことは、無理なく身体を使っていくことです。健康づくりや病気の予防・改善のために、ミドル世代向けにアレンジした楽しい運動教室を毎月1回（全11回）開催します。

対象者／大洗町民で主に50・60代の運動制限のない男女

募集人員／先着20名

時間／午前10時～午前11時30分

会場／ゆっくら健康館1階集団検診室

内容／セラバンド体操、エアロビクスなど

日程／5/28(月) 6/26(火) 7/30(月)
8/28(火) 9/24(月) 10/30(火)
11/26(月) 12/11(火) 1/21(月)
2/26(火) 3/18(月)

参加費用／セラバンド購入費用 1,800円程度

募集期間／5月1日（火）より受付を開始いたします。

※万が一の事故・負傷等については、ご自身が保険に加入される等の対応をお願いいたします。

申込み・問合せ／健康増進課 ☎ 266-1010

